

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191400290		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホームはこだて乃木(1階 花*花)		
所在地	北海道函館市乃木町4番32号		
自己評価作成日	平成31年2月1日	評価結果市町村受理日	平成31年3月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.hlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=0191400290-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成31年2月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・毎日、入居者様が笑って楽しく過ごせる様な関わりを意識し、職員一同努めています。</p> <p>・地域の催し物等に参加したり、ホームでの避難訓練に参加して頂いたりする事で、ホームについて理解して頂き、地域交流を行っています。</p> <p>・入居者様一人ひとりの想いを尊重し、出来る事は見守りを行い、出来ない事は支援する事で少しでも自立した生活を送れるよう努めています。</p> <p>・ご家族様との信頼関係を築けるよう、来訪時には声掛けを行い、ご本人様の生活状況をお伝え、変化が見られた際には電話連絡をし、気軽に相なんでも談できる関係作りに努めています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「ふれあいの里グループホームはこだて乃木」は、陸上自衛隊函館駐屯地より徒歩5分程の所にある乃木町内会館の近くに立地している。3階建ての建物で1階と2階に各ユニットがあり、同棟には持ち主とその家族が同居している。運営法人は外食系産業の大手企業であり、全道各地にふれあいの里グループとして高齢者福祉事業を幅広く展開し、利用者の尊厳を大切に自分らしく、生きがいのある安心した生活が出来るように、介護サービスを提供している。職員の育成にも積極的に取り組み、資格取得支援制度を設け、年間20名の職員が資格を取得し、試験や研修会の参加は勤務扱いに優遇している。管理者は昨年8月に着任しているが、長年にわたり当事業所での経験があり町内会の方々とは顔馴染みの関係にあり、先般の震災時には避難場所の提供やお手伝いの申し出があり、事業所は地域での存在感を示している。利用者は職員の笑顔に見守られながら穏やかな暮らしを確保している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 花*花)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に学び・共に歩み・日々寄り添う」を理念に掲げ、職員全員が共通意識を持ち、日々支援出来るよう玄関や共有スペースに提示し、取り組んでいます。	従来の理念の具体化を図り、利用者が日常生活を安心して過ごせるための総合的支援を全体会議の中で討議し、「共に学び、共に歩み、日々寄り添う」の理念に見直して実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会で催される新年会、夏祭り、敬老会、餅つき大会等、出来るだけ参加させて頂いております。また、近隣の保育園園児の来訪もあり、交流を深めています。	町内会行事に積極的に参加して馴染みの関係を築き、強風や地震時には声かけをしてくれている。夏祭りには近くの乃木神社の神輿行列が訪れ、七夕まつりは大勢の子供との交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	避難訓練等、近隣住民のお宅訪問と町内会回覧板等で、お知らせしています。地域ゴミ拾いや雪かき等で交流を持つ事により、理解を深めて頂けるよう取り組んでいます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム内での行事、活動状況、年に1回事故・ヒヤリハット報告やミニ講座等も行っています。終了後は要望・助言を頂き、サービスの向上に努めています。	町内会館で2か月ごとに開催している運営推進会議は、事業所の取り組み内容や具体的な課題と共に現状を明らかにして、包括支援センター、町内会、家族など参加者からの意見をサービスの向上につなげている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃より市町村担当者と密に連絡を取り、アドバイスを頂き、良好な体勢を築いていけるよう努めている。	市担当者は実地指導での来訪があり、相談、アドバイスは電話やメールを利用し、ケースワーカーが定期的に訪れ、現状報告と同時に情報の入手に努め、協力体制を整えている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が作成の「身体拘束マニュアル」が有、職員全員がいつでも閲覧出来るようにしています。また、定期的に行われる勉強会を通し理解を深め、同じ方向でケアを行っています。	不適切ケア委員会を中心に年2回の研修会を実施し、全職員が拘束による弊害を理解し、安全と安心なケアのあり方について話し合い、利用者の自由な生活を支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人や事業所での勉強会に参加し、日々学ぶ機会を持ち、十分理解を深める様に務めています。また、ご家族様には毎月のお便りや来訪時等、こまめに状況を伝え、記録にも残している。		

ふれあいの里 グループホームはこだて乃木

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 花*花)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者様が増えていますが、職員全員が研修会等、学ぶ場に参加出来ていないのが現状です。市の制度等を活用し、順次把握出来る様に努めていきたいと思っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、契約内容・契約書の説明につきましては、特に時間をかけて行い、ご本人様、ご家族様に納得して頂けるようにしています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置、確認を行っています。苦情等があった場合は、申し送りやスタッフ会議の中で職員全員が共有出来る様、話し合っています。	年4回発行のホーム便りで日常の暮らしを伝え、家族の来訪時には気軽に話し合いながら、ためらう事のないように心情を察し、多くの意見を出してもらえよう配慮している。表出された課題は職員間で話し合い反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々の会話の中で気付いた事や思っている事を話し合える環境作りをしています。また、職員専用意見箱も設置し、確認しています。	法人が独自に取り組んでいる資格取得支援制度を利用し、職員は資格を取得している。年1回の個人面談は十分に意見を伝える機会であり、日々の気づきは職員会議や申し送り時に話し合い改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の勤務態度や努力を評価し、法人での資格取得制度を利用し、スキルアップ出来る様に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務年数に応じ、法人での内部研修を定期的開催、また、外部研修があった際は、参加を促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や講演会等に参加する事で、同業者と交流を深め、関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 花*花)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様より、要望や不安な事が無いか伺い、望む生活が出来る様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様来訪時等、ご要望や困っている事がないか伺う様に努めています。また、話をする事で少しでも信頼関係が築けるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談時等、生活環境などを伺い、どのような支援が必要かと考え、対応出来る様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様との余暇活動を行ったり、共に過ごす時間を少しでも多く作り、関係作りに努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご本人様の様子を記載したお便りを送らせて頂いています。ご家族様へはいつでも話せる関係作りに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が時々来訪されています。また、馴染みの場所へ行きたい等、要望があった際は、対応を行い、関係が途切れない様支援しています。	近くの乃木温泉内の馴染みの理容院を利用し、踊りのお弟子さんの来訪に喜び、後見人が定期的に面会に来るなど、家族や縁戚以外の方も含めて関係が途切れないよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の余暇の中で、入居者様同士、関係が持てる様支援しています。一緒に楽しめない方には無理強いせず、寄り添い、支援します。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 花*花)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、サービス終了後、関わりを必要とされるケースはありませんが、必要とされる際には、支援を行い、情報収集に努めます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話の中で、ご本人様の意見、意向を聞き、職員全員で共有出来るようにしています。また、聞き取りが困難な場合は、表情や仕草にて思いを把握出来るように努めています。	日々の暮らしの中で帰宅願望と空腹時に食事の好みなどの意志を伝える事が多いが、職員は常に本人の視点に立って思いを察し、困難な時には家族の情報を得て支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居時、ご家族様からの生活史等の聞き取りをはじめ、記録に残し引き継いで行くと共に、日々のコミュニケーションの中で、どのような生活をされてきたのか情報を聞き出せるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌やアセスメントシート等、職員同士で情報を共有し、一人ひとりの生活スタイルを把握出来る様努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様からの意見を聞き出せるよう努めています。定期的にモニタリング、カンファレンスを行い、計画作成しています。	一部センター方式を利用している介護計画は、法人本部独自のアセスメントシートで記録し、家族の意向を取り入れ、主治医の意見書を参考に担当職員が参加したケア会議の中で援助方針を決め、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録に記入し、特変があった際は、記録文字の色を変えて記載するように行い、記録を基に介護計画の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われず、その時々状況に応じて柔軟な対応が出来るよう意見交換を行い、サービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の行事参加やボランティアの方の来訪、近隣の保育園の園児が来訪してくれます。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様が希望する医療機関へ受診しています。また、医療機関と連携を結んでおり、月2回の往診にて、指導、助言を頂いております。	月2回、協力医の往診があり、毎週、訪問看護師が訪れて健康状況を把握し、本人と家族の望む医療機関に受診支援をしている。緊急時や夜間体制も完備している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 花*花)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週木曜日、看護師が来訪され、健康管理指導を受けています。状態に変化が見られた際は、連絡し、24時間体制で対応して頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、ご家族様へ連絡し、病院へは介護添書を作成し、情報提供しています。入院中は、お見舞いへ行き、状況を確認するよう努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期については、入居の契約の際にお話をしています。また、その時が訪れた際は、再度、ご家族様と話し合い、入居者様にとって最良の方法を考え支援しています。	契約時に事業者の方針を家族に説明して同意を得ている。医師の判断により終末期を迎えると家族への再確認と職員間の意見の統一を図り、医療機関と協力体制を整え、本人の意思を尊重して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内に、事故発生時、急変時の為のマニュアルを掲示しております。また、定期的に緊急対応の勉強会を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練、災害訓練を年2回実施しています。ご家族様、地域住民、消防職員にも参加して頂いております。	年2回の訓練は、通報訓練と誘導訓練、避難訓練と消防署立会いで、自然災害を含めて実施している。終了後は評価と反省点が話し合わせ、町内会の方々の参加もあり、備蓄や避難用具が用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様の人格を尊重し、言葉使い、言葉掛けに注意し、自己決定をしやすい声掛けを心掛けています。	職員は利用者を敬い、羞恥心に伴う配慮の徹底を図り、守秘義務を守り、個人記録は一定の場所に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分の意思で物事を決定できるよう、声掛けや見守りを行っています。ご自分で決定が困難な方には、表情を読み取る様努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ、希望に沿って、その人らしく過ごせるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に、爪切りやうぶ毛剃り、訪問美容室来訪にて散髪実施。また、常に洋服の乱れ等がないか確認しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 花*花)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	会話をしながら料理の味見やお盆拭き、テーブル拭き等、出来る方をお願いし、手伝って頂いております。	法人本部の管理栄養士が作成した献立に添って食材が届き、ご飯と汁物を調理し、利用者は盛り付けや後片付けを手伝い、手作りのおやつを楽しみながら作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の記録を行い、職員全員が把握出来る様にしています。食事・水分摂取量が少ない時は申し送るようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行っています。その際、口腔内の状態を確認しています。介助の必要な方は、口腔ケアを行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声掛けを行い、トイレにて排泄が出来る様に誘導しています。失敗をされた時は、自尊心を傷つけない様な声掛けをしています。	職員はカンファレンスの中で個別支援について話し合い、声がけや誘導でトイレでの排泄を促し、夜間はポータブルトイレの使用者もいるが、安眠を優先に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の際に、排便の有無の確認を行っています。また、便秘気味の方には主治医の指示に従って、下剤服用や乳製品を摂って頂いています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回以上入浴が出来る様に心掛けています。一人ひとりに合わせた入浴方法で、支援を行い、その日の体調に合わせて無理せず入浴して頂いています。	脱衣所は床暖房が施され、浴室は広く清潔感があり、週2回の入浴は体調に合わせてかけ湯、シャワー浴、足湯を取り入れて強制する事なく、入浴剤を変えて支援している。	利用者の状態を考えてはいるが、体調が良好な時を見計らい、補助器具の使用や職員の体制を整え、湯船でゆったりと入浴する事を期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決まった時間ではなく、一人ひとりに合った生活リズムで休息して頂く様にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容や目的、副作用等把握するように努めています。服薬の際は職員2名にて確認を行い、服用して頂き、配薬表に記入する事で各自責任感を持つようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節に応じた行事や誕生日会を行い入居者様の好みを取り入れ、目先の変った物を提供しています。また、毎日レクリエーションを行い、楽しく過ごせる時間を作っています。		

ふれあいの里 グループホームはこだて乃木

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階 花*花)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見、町内会の夏祭り等行事として出掛けています。外出希望の方へは、出来る限り支援を行っています。	近くの神社や小公園までの散歩、衣料館、スーパーマーケットなどに買い物に出かけたり、天気の良い日には市民の杜、五稜郭公園までドライブをするなど、外出による気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでは金銭の預かりをしていません。必要に応じ、立替にて物品購入を行っており、入居料請求時に一緒に頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される方は、職員が付き添い、掛けて頂いております。手紙を読むのが困難な方には、代読を行っております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同で使用するトイレや浴室にはわかりやすく表示をしています。各居室には各自表札をかけています。また、リビングや玄関、食堂には、季節に合わせた飾り付けを行っています。温度や湿度管理に注意し、乾燥時は加湿器を使用し、快適に過ごせる様に努めています。	玄関入口に飾られた小さなお雛様と桜の花びらが季節感を表わし、畳の小上がりがある居間と食堂は明るく、開放感があり、テレビの前のソファは利用者の居場所となり、1階と2階にあるユニットはエレベーターを利用しているが、防火扉を開けると階段がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングの席は、気の合う入居者様同士が自由に過ごせる様工夫し、思い思いの時間を過ごせる様努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の使い慣れた物を持ち込んで頂く様、入居前の面談にてお話しをさせて頂いております。また、入居者様・ご家族様の希望を取り入れたレイアウトにしています。	居室はクローゼットが備え付けられ、家族の写真や折り紙の作品とレクリエーション大会で獲得した賞状が飾られ、利用者の状態に合わせて布団を利用し安全を確保するなど、居心地のよさに工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、お風呂場、玄関には、手すりを設置しています。また、障害になるような物は置かない様にし、安心、安全に生活を送れるよう努めています。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191400290		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホームはこだて乃木(2階 あおぞら)		
所在地	北海道函館市乃木町4番32号		
自己評価作成日	平成31年2月1日	評価結果市町村受理日	平成31年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様一人一人のペースを尊重し、日々寄り添いながら、穏やかに過ごして頂けるよう職員一同取り組んでいます。
お買い物をしたい、外出がしたいなどの、個別的なご要望にも柔軟に対応しています。
また、職員は研修会や勉強会へ参加し、サービス向上に努めています。
地域との交流も大切にし、夏祭りや敬老会、新年会などの町内会の行事やゴミ拾いに参加、地域の方々に理解して頂けるよう努めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=0191400290-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成31年2月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あおぞら)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に学び・共に歩み・日々寄り添う」を理念に掲げ、職員全員が共通の意識を持ち、日々ご支援出来るよう玄関や共有スペースに提示し、取り組んでいます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会で催される新年会、夏祭り、敬老会、餅つき大会等、出来る限り参加させて頂いております。また、近隣の保育園園児の来訪もあり、交流を深めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	避難訓練等、近隣住民のお宅訪問と町内会回覧板等で、お知らせしています。地域ゴミ拾いや雪かき等で交流を持つ事により、理解を深めて頂けるよう取り組んでいます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホーム内での行事、活動状況、年に1回事故・ヒヤリハット報告やミニ講座等も行っています。終了後は参加された方々から要望・助言を頂き、サービスの向上に努めています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より市町村担当者と密に連絡を取り、アドバイスを頂き、良好な体勢を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人が作成の「身体拘束マニュアル」があり、職員全員がいつでも閲覧出来るようにしています。また、勉強会を通しより理解を深め、同じ方向でケアを行っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人や事業所での勉強会に参加し、日々学ぶ機会を持ち、十分理解を深めている。また、ご家族様にはお便りや来訪時等、こまめに状況を伝え、記録にも残している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あおぞら)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者様が増えていますが、職員全員が研修会等、学ぶ場に参加出来ていないのが現状です。市の制度等を活用し、順次把握出来る様に努めます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、契約内容・契約書の説明を十分に行い、納得して頂けるようにしています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置、確認を行っています。苦情等があった場合は、申し送りやミーティングの中で職員全員が周知し共有出来る様、話し合っています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々の会話の中で気付いた事や思っている事を常に話し合える環境作りをしています。また、職員専用意見箱も設置し、確認しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の勤務態度や努力を評価し、法人での資格取得制度を利用し、スキルアップ出来る様に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務年数に応じ、法人での内部研修を定期的開催、また、外部研修があった際は、参加を促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や講演会等に参加する事で、同業者と交流を深め、関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あおぞら)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様より、要望や不安な事が無いか伺い、望む生活が出来る様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様来訪時等、ご要望や困っている事がないか伺う様に努めています。また、話をする事で少しでも信頼関係が築けるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談時等、生活環境などを伺い、どのような支援が必要かと考え、対応出来る様努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様との余暇活動を行ったり、共に過ごす時間を少しでも多く作り、関係作りに努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご本人様の様子を記載したお便りを送らせて頂いています。ご家族様へはいつでも話せる関係作りに努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が時々来訪されています。また、馴染みの場所へ行きたい等、要望があった際は、対応を行い、関係が途切れない様支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の余暇の中で、入居者様同士、関係が持てる様支援しています。一緒に楽しめない方には無理強いせず、寄り添い、支援します。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あおぞら)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、サービス終了後、関わりを必要とされるケースはありませんが、必要とされる際には、支援を行い、情報収集に努めます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の会話の中で、ご本人様の意見、意向を聞き、職員全員で共有出来るようにしています。また、困難な場合は、表情や仕草にて思いを把握出来るように努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々のコミュニケーションの中で、どのような生活をされてきたのか情報を聞き出せるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護日誌やアセスメントシート等、職員同士で情報を共有し、一人ひとりの生活スタイルを把握出来る様努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様からの意見を聞き出せるよう努めています。定期的にモニタリング、カンファレンスを行い、計画作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を介護記録に記入し、特変があった際は、記録文字の色を変えて記載するように行い、記録を基に介護計画の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われず、その時々状況に応じて柔軟な対応が出来るよう意見交換を行い、サービスに取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の行事参加やボランティアの方の来訪、近隣の保育園の園児が来訪してくれます。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様が希望する医療機関へ受診しています。また、医療機関と連携を結んでおり、月2回の往診にて、指導、助言を頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あおぞら)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜日、看護師が来訪され、健康管理指導を受けています。状態に変化が見られた際は、連絡し、24時間体制で対応して頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、ご家族様へ連絡し、病院へは介護添書を作成し、情報提供しています。入院中は、お見舞いへ行き、状況を確認するよう努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期については、入居の契約の際にお話をしています。また、その時が訪れた際は、再度、ご家族様と話し合い、入居者様にとって最良の方法を考え支援しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内に、事故発生時、急変時の為のマニュアルを掲示しております。また、定期的に緊急対応の勉強会を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練、災害訓練を年2回実施しています。ご家族様、地域住民、消防職員にも参加して頂いております。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人様の人格を尊重し、言葉使い、言葉掛けに注意し、自己決定をしやすい声掛けを心掛けています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分の意思で物事を決定できるよう、声掛けや見守りを行っています。ご自分で決定が困難な方には、表情を読み取る様努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ、希望に沿って、その人らしく過ごせるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に、爪切りやうぶ毛剃り、訪問美容室来訪にて散髪実施。また、常に洋服の乱れ等がないか確認しています。		

ふれあいの里 グループホームはこだて乃木

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あおぞら)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	会話をしながら料理の味見やお盆拭き、テーブル拭き等、出来る方をお願いし、手伝って頂いております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の記録を行い、職員全員が把握出来る様にしています。食事・水分摂取量が少ない時は申し送るようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行っています。その際、口腔内の状態を確認しています。介助の必要な方は、口腔ケアを行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声掛けを行い、トイレにて排泄が出来る様に誘導しています。失敗をされた時は、自尊心を傷つけない様な声掛けをしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の際に、排便の有無の確認を行っています。また、便秘気味の方には主治医の指示に従って、下剤服用や乳製品を摂って頂いています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回以上入浴が出来る様に心掛けています。一人ひとりに合わせた入浴方法で、支援を行い、その日の体調に合わせ無理せず入浴して頂いています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	決まった時間ではなく、一人ひとりに合った生活リズムで休息をして頂く様にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容や目的、副作用等把握するように努めています。服薬の際は職員2名にて確認を行い、服用して頂き、配薬表に記入する事で各自責任感を持つようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節に応じた行事や誕生日会を行い入居者様の好みを取り入れ、目先が変わった物を提供しています。また、毎日レクリエーションを行い、楽しく過ごせる時間を作っています。		

ふれあいの里 グループホームはこだて乃木

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階 あおぞら)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見、夏祭り等行事として出掛けています。外出希望の方へは、出来る限り支援を行っています。また、天気の良い日は近隣を散歩したり、日光浴等を行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームでは金銭の預かりをしていません。必要に応じ、立替にて物品購入を行っており、入居料請求時に一緒に頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される方は、職員が付き添い、掛けて頂いております。手紙を読むのが困難な方には、代読を行っております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同で使用するトイレや浴室にはわかりやすく表示をしています。各居室には各自表札をかけています。また、リビングや玄関、食堂には、季節に合わせた飾り付けを行っています。温度や湿度管理に注意し、乾燥時は加湿器を使用し、快適に過ごせる様に努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂やリビングの席は、気の合う入居者様同士が自由に過ごせる様工夫し、思い思いの時間を過ごせる様努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の使い慣れた物を持ち込んで頂く様、入居前の面談にてお話しをさせて頂いております。また、入居者様・ご家族様の希望を取り入れたレイアウトにしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、お風呂場、玄関には、手すりを設置しています。また、障害になるような物は置かない様にし、安心、安全に生活を送れるよう努めています。		

目標達成計画

事業所名 ふれあいの里グループホームはこだて乃木

作成日：平成 31年 3月 25日

市町村受理日：平成 31年 3月 27日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	45	座位が保てず、足の上がらない利用者のシャワー浴・足湯・かけ湯での入浴だけでは、利用者の満足度が低い。	介護用品を利用しながら、体調を考慮しつつ、浴槽へ浸かって頂き、入浴での満足度を高める。	回転型のシャワーチェアを購入し、介護用品を取り入れた入浴を実践する。	1年間
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。